

令和3年9月1日

魚沼市議会議長 関 矢 孝 夫 様

議会運営委員会

委員長 富 永 三 千 敏

議会運営委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 追加事件について
(2) その他

- 2 調査の経過 9月1日に委員会を開催し、上記案件について協議した。
追加事件については、これを受けることとし、その取扱いについては、別紙「令和3年第3回魚沼市議会定例会付議事件一覧（追加分）」のとおりとした。

議会運営委員会会議録

1 調査事件

(1) 追加事件について

- ・付議事件について
- ・付議事件の取扱いについて

(2) その他

2 日 時 令和3年9月1日 午後1時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 大桃俊彦、大平恭児、富永三千敏、志田 貢、渡辺一美、佐藤 肇、森島守人
(関矢孝夫議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 内田市長、桑原総務政策部長

7 書記 佐藤議会事務局長、和田議会事務局次長

8 経 過

開 会 (13:00)

富永委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。
これから議事に入ります。

(1) 追加事件について

(1) 付議事件について

富永委員長 日程第1、追加事件についてを議題といたします。(1)付議事件について、市長提出事件について、執行部から説明を求めます。

内田市長 付議事件につきましては、お手元に配付の表のとおりであります。先日の議会運営委員会において決定されました第3回定例会付議事件に、補正予算の専決処分承認の追加をお願いするものであります。

今回、追加事件としてお願いする補正予算専決処分につきましては、一昨日、8月30日の議会運営委員会の終了後に開催された、新潟県新型コロナウイルス感染症対策本部会議におきまして、県内全域を対象を拡大して、特別警報が発令されましたが、この対応としまして、酒類を提供する飲食店等に対する時短要請が県内全市町村を対象にして9月3日

から9月16日にかけて一斉に実施されることに伴いまして、関連経費の追加を本日付けの専決補正とさせていただきたいとするものであります。併せて、付議事件に追加して議会の承認をお願いしたいとするものであります。詳細につきましては、総務政策部長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

桑原総務政策部長　それでは、お手元の付議事件一覧を基に、ご説明申し上げます。

事件番号1番、専決処分の承認を求めることについて（専決第17号 令和3年度魚沼市一般会計補正予算第5号）につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、本日、令和3年9月1日付けで専決処分を行わせていただく補正予算につきまして、議会の承認をお願いしたいとするものであります。この補正予算につきましては、先ほどの市長説明にありましてとおり、飲食店に対する時短要請があさって、9月3日から実施されることに伴い、その時短要請に協力いただく飲食店等に対して協力金を支給するものであり、事業実施主体を市町村として事業費の財源全額を県費で賄うものであります。

当該補正予算の概要といたしましては、歳入歳出のそれぞれに1億5,500万円を追加するものであり、県による新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金として、前年度又は前々年度の日当たりの売上高に応じて、日当たり2万5,000円から最大7万5,000円、又は売上高減少額で最大20万円を支給するものであります。また、その財源につきましては、全額県補助金をもって事業費に充てる内容として、歳入額を追加しております。

なお、この補正予算が本日、9月1日付けで専決処分させていただく関係で、おとこの議会運営委員会でご説明申し上げます、一般会計補正予算第5号につきましては、補正番号を1号繰り下げて補正予算第6号に変更し、本日付けの専決補正分を補正予算第5号とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。説明につきましては、以上でございます。

富永委員長　ただいまの市長提出事件について質疑はありますか。

佐藤委員　今回、専決を提案いただいている中身については、コロナ関係に限るものでしょうか。

桑原総務政策部長　これにつきましては、先ほどの説明の中でも少し触れましたが、県下一斉に行う時短要請、これがコロナに基づくものでございますので、コロナに関係するものと位置付けております。

佐藤委員　県の期間が決まっていますが、この期間内の要請ということでよろしいでしょうか。

桑原総務政策部長　実施期間につきましては、9月3日から9月16日間に時短要請によって売上高が減少する、その飲食店を対象としております。その後の関連する事務費等の執行については、それより後にずれ込むこともあろうかと思っておりますが、対象となる実施期間については16日までということです。

富永委員長　ほかに質疑はありますか。(なし)なければ質疑を終結します。お諮いたします。

市長提出事件については、これを受けることにしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(異議なし) 異議なしと認めます。よって、市長提出事件については受けることに決定いたしました。

・付議事件の取扱いについて

富永委員長 次に、(2)付議事件の取扱いについて、ご審議願います。付議事件の取扱いについて、議会事務局長から説明を求めます。

佐藤議会事務局長 事件番号1番、専決処分の承認を求めることについて(専決第17号 令和3年度魚沼市一般会計補正予算第5号)につきましては9月10日提案、即決とするものです。議長の受付事件(報告)ですが、議会運営委員会報告(9月1日)こちらにつきましては9月9日報告とするものです。説明については以上です。

富永委員長 ただいまの説明について質疑ありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただいま、議会事務局長が説明した取扱いのとおりとしたいと思います。ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、令和3年度第3回魚沼市議会定例会付議事件一覧(追加)のとおりといたします。

(2) その他

富永委員長 日程第2、その他を議題といたします。(なし) 執行部から何かありませんか。

内田市長 ありません。

富永委員長 委員の皆さんからはいかがでしょうか。(なし) ないようですので、以上といたします。会議録の調製については委員長に一任願います。これで本日の議会運営委員会を閉会いたします。

閉 会 (13:08)